

## 令和3年度 学校生活の心得

この心得は、生徒の皆さんが充実した楽しい学校生活を送るために定めたものです。大泉西中学校の教育目標を達成するために必要なきまりとして整理したものです。生徒の皆さんはこの心得を守り、自主的・自律的に学校生活を送れるように努力しましょう。

なお、この心得は毎年度見直しをしていますので、前年度から変更している部分もあるので注意しましょう。

時 程 表	
50分 時程	
登 校 時 間	8:00～8:25(予鈴:8:20)
朝 読 書 ・ 朝 学 活	8:25～8:40
1 ～ 4 校 時	8:50～12:40
給 食 準 備	12:40～12:50
給 食	12:50～13:10
昼 休 み	13:10～13:25
予 鈴	13:25
5 校 時	13:30～14:20
終学活(5校時)	14:20～14:30
清 掃 (5校時)	14:30～14:40
一般下校(5校時)	15:00
6 校 時	14:30～15:20
終学活(6校時)	15:20～15:30
清 掃 (6校時)	15:30～15:40
一般下校(6校時)	16:00
部活下校	18:00

## 1 学校生活のきまり

- ・ 8時25分のチャイムが終了した時に自分の席に座っていない場合は、原則遅刻になります。
- ・ 早くても8時00分以前には登校しません。
- ・ 欠席や遅刻、早退の連絡は、原則として8時00分から8時15分の間に保護者から学校へ連絡してもらいます。
- ・ 朝学活後に登校した時は、教室に入る前に職員室へ行き、職員室にいる先生に報告をし、遅刻届を受け取ってから教室へ向かいます。
- ・ 特別な事情がない限り、他の階や教室へ出入りすることは禁止しています。
- ・ トイレは各学年のフロアのトイレを使用します。3年生のフロアの東側トイレは、職員トイレなので使用できません。1、2年生は教室前のトイレが混んでいる場合のみ、東側トイレを使用できます。
- ・ 階段を使う時は、原則として、避難経路で使用する階段を使用し、できるだけ他の学年の廊下を歩かないようにします。ただし、保健室には中央階段を使用します。
- ・ 給食終了のチャイムが鳴るまでは、教室の中にいます。給食中にやむを得ず教室の外に出る必要がある場合には、担任に許可を得てから行動しましょう。
- ・ 通常6時間授業時の下校時刻は16時下校です。
- ・ 特別な事情で学校に残る場合は、担当の先生の許可を得て残留をします。
- ・ 携帯電話・スマートフォンや貴重品、現金など学習に関係のない物や食べ物(お菓子を含みます)は持ってきてはいけません。持ってきてしまった場合は学校で一時預かります。その後、保護者に連絡し、保護者が来校してから返却します。
- ・ 自転車での登校は禁止です。自転車を使用したことが分かった場合には、学校で預かります。その後、保護者に連絡し、保護者が来校してから返却します。

- ・ 器物を破損した場合は、故意であるかないかにかかわらず、保護者が記入した破損届を提出します。状況により、修繕や弁償を求めることがあります。

## 2 学校生活の心構え

## (1) 登校

- ・ 予鈴時刻の8時20分より前に教室に入りましょう。8時25分から朝読書を始められるように準備します。
- ・ 体育館で集会がある日は、8時20分になったら整列して体育館へ移動し、出席確認をします。
- ・ 交通事故に遭わないように十分注意して、道に広がらないようにしましょう。

## (2) 朝の学活

- ・ この時間には、出欠席や遅刻の確認、健康状態の観察、連絡や報告などを行います。

## (3) 授業

- ・ 次の時間に行う授業の教科係は、事前の休み時間に教科担当の先生のところに行き、指示や連絡を受けて係りの活動を行います。
- ・ 授業時間は50分です。授業中は私語を慎み、学習活動に意欲的に取り組みます。

## (4) 休み時間

- ・ 休み時間は10分です。次の授業の準備をする時間ですので、次の授業開始に遅れないように、教室の移動や着替え、トイレなどをすませておきます。
- ・ 教室や廊下などで走ったり、他の人に迷惑をかけたり、事故を起こしたりしないように気をつけて行動しましょう。
- ・ 自分で時計を見て判断し、授業開始のチャイムの前に教室に入り、自分の席に着きましょう。

## (5) 給食

- ・ 4校時の授業が終了した後に、生徒全員で給食の準備に取りかかります。

## (6) 昼休み

- ・ 各教科の諸連絡や部活動の予定の確認などは、昼休みに済ませます。
- ・ 校庭が整備された後、校庭を使用する場合は決められた場所で、決められた用具を使用して過ごしましょう。
- ・ 使用した用具は、5校時開始の予鈴が鳴ったら、すぐに生活委員に返却します。
- ・ 時間や諸注意が守れない場合は、校庭の使用を中止にします。

## (7) 帰りの学活

- ・ 学級委員や日直が中心となって、1日の学校生活を振り返り、各教科などの諸連絡を行います。

## (8) 清掃

- ・ 分担された清掃区域について、10分間程度を目安に、清掃当番の生徒が協力して責任をもって清掃を行います。
- ・ 清掃の終了後は、道具などの後始末を行い、清掃区域を担当する先生に報告をします。

## (9) 放課後

- ・ 教室を最後に出る生徒は、教室の戸締まりと消灯をきちんと行います。

## (10) その他

- ・ 校内に公衆電話があります。使用する場合は、先生の許可を得てから使用します。電話をかける場合には学校のテレフォンカードを貸し出すので、現金は必要ありません。
- ・ 自分の物には必ず記名をしましょう。所有者不明の忘れ物や落とし物は、中央階段下のケースに保管します。

### 3 服装のきまり

#### (1) 標準服

##### ア 冬服

- 冬服は、原則として4月から6月、10月から3月の期間に着用します。
- 男子は、指定した濃紺のシングルブレザーです。ワイシャツは白です。
- 女子は、指定した濃紺のダブルブレザーです。ワイシャツまたはブラウスは白です。
- 男女ともに、えんじ色のネクタイを着用します。

##### イ 夏服

- 夏服は、原則として6月から10月に着用します。
- 男子は、夏用の標準服で、白の半袖ワイシャツです。
- 女子は、夏用の標準服で、白の半袖ワイシャツまたはブラウスです。学校指定のベストを着用することができます。
- 男女ともに、ネクタイは着用しません。
- 寒い場合には、ワイシャツの下に着る服で調整します。長袖のワイシャツも着用できますが、袖をまくり上げたりはしません。ジャージの上着の着用は認めていません。

##### ウ ジャージ登校時

- ジャージ登校の時は、学校指定の体育着のシャツ・ハーフパンツ・ジャージ上下とします。
- 体育着の下に着る服や防寒着のきまりは標準服と同じです。

##### エ 移行期間

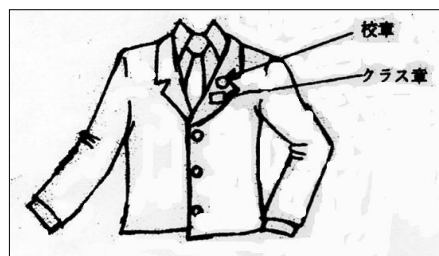
- 原則として6月1日及び10月1日の前後2週間程度としていますが、その年の気候によって期間の変更があります。
- 移行期間中は、冬服と夏服のどちらかを着用します。

##### オ 注意事項

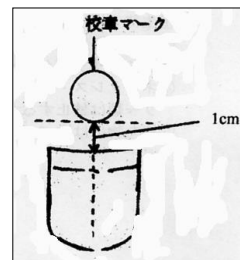
- 標準服を正しく着こなすようにして身だしなみに注意しましょう。ブレザーのボタンを外すなど、自分の判断で着用の仕方を変えてはいけません。
- 男子のベルトは黒色・紺色の物を使用します。細い物、エナメル物などは禁止です。シャツを出すことやズボンをさげる履き方は認めていません。
- 女子のスカートは、長くしたり短くしたりせず、膝にかかる長さを目安とします。
- 男女ともに、ワイシャツやブラウスの下に着る服は、外から色や柄、ロゴ等が目立たないものを着用します。また体育着のシャツの着用も認めています。
- 男女ともに、ネクタイを締める時は、シャツの第1ボタンを留めて、ネクタイを緩めずに着用します。

#### (2) 校章・クラス章

冬服（ブレザー）



夏服（ワイシャツ）



- 男女ともに、図のとおり、校章を上側、クラス章を下側にしてブレザーの襟に付けます。

- 夏服の時には、図のとおり、ワイシャツに校章マークを付けます。アイロンプリント用の校章は、1年生の時に配布します。その後、必要になった場合には、別途購入しましょう。

#### (3) 防寒着

- 黒・紺・灰色のスクールセーターやベスト、女子は学校指定のベストの着用は認めています。
- セーターやベストを着用する時は、ネクタイが見えるものとします。
- カーディガンやパーカー、トレーナー等の着用は認めていません。
- 校内では、標準服で過ごします。セーターやベストのみを着用した姿は認めていません。
- 登下校時に着用するスクールコートは、黒・紺・灰・茶のピーコートやダブルコートは認めています。ジャンパーやベンチコートなどは認めていません。
- マフラーやネックウォーマー、手袋、耳あて等の防寒具は、黒・紺・灰・茶を基調としたものは認めています。
- ズボンやスカートの下に防寒用インナーを着用する場合は、肌が見えないものを着用します。色は黒色のみを認めています。

#### (4) 頭髪

- 男女ともに、パーマや脱色、染色、整髪料の使用は認めていません。
- 髪が肩にかかるような長い髪の生徒は、髪を結びます。
- ツーブロックやソフトモヒカン等、特異な髪型は認めていません。
- 髪を結ぶゴムやヘアピンは、黒・紺・茶色で、髪飾り等が付いてないものを使用します。

#### (5) カバン

- 男女ともに、学生カバンや肩かけカバン、スポーツバッグ、リュックサックとします。
- カバンにシールなどは貼りません。目印の飾りは一つまでとします。

#### (6) 靴

- 登下校時の靴は、運動に適した靴とします。
- 靴箱に置くときは、上段に上履き、下段に外履きを置きます。靴箱の上や外には置きません。
- 部活動で使用する靴は、顧問に指示されたものを使用します。
- 上履きには、指定された場所に漢字で記名します。1年生は入学後に各学級で指導します。



#### (7) 靴下

- 色は白、黒、紺、灰色の無地とし、ワンポイント程度が付いた靴下は認めています。
- 長さは、くるぶしが隠れるものとします。

#### (8) その他

- 生徒手帳は、生徒としての自分を証明するものなので、常に携帯します。
- リップクリームやハンドクリームは無色、無臭のものを使用は認めています。制汗スプレーなどの使用は認めていません。制汗シートは無香料のものに限り、使用を認めています。
- ネックレスやイヤリング、ピアス、ブレスレットなどのアクセサリー類、ミサンガやカラーコンタクト、アイプチ、化粧などは禁止です。